

ハウジング論と地域社会研究

高木 恒一

1. はじめに

ハウジング論は住宅と、住宅が一定の地理的領域に集中している住宅地を研究対象とする学際的領域である。英語圏では Housing Studies 誌をはじめとする専門雑誌が刊行されるなど研究が蓄積され、このなかで社会学的ハウジング論も積み重ねられてきた。

住宅地に対応する地理的領域は都市社会学においては地域社会としてとらえられ、研究の主要なフィールドのひとつとなっていることは言うまでもない。住宅／住宅地は、こうした地域社会の物理的基盤となるものである。これまで日本の都市社会学の地域社会研究で研究の対象とされてきたのは一定の地域的領域における居住者の集団参与やネットワーク、意識といったものであり、住宅／住宅地としての特性にはあまり関心を払ってこなかった。本稿では、ハウジング論のなかでも特に住宅地に関わる議論を中心に検討し、地域社会研究にハウジング論の視点を導入することの意義を探ることとしたい。

2. シカゴ学派の問題提起

都市社会学との関わりをなかで、ハウジング論の先鞭をつけたのは L. ワースである（三浦、1991）。ワースは 1947 年に発表した「社会学的調査のフィールドとしてのハウジング」において「ハウジングは社会的行為である。したがって社会学はハウジングから何かを学ぶし、またそれは

社会学的研究の主題を構成する」として、社会学的ハウジング論の論点を、1) 社会的価値としてのハウジング、2) コミュニティとの関連のなかでのハウジング、3) ハウジングと社会政策、の 3 点であると指摘した（Wirth, 1947: 137）。

このうち社会的価値については「実り豊かなハウジング研究がもたらされるのは、人々のハウジングに対する熱烈な希望を発見するとともに、我々の社会のなかにおける異なった経済的・社会的集団が、どのようにまたどの程度この希望が妨げられているのかを明らかにすることによってである」（Wirth, 1947: 138）と述べ、住宅の選択に関する価値の検討を出発点に据えている。

また、コミュニティとの関連については「ハウジングとコミュニティ生活のつながりは少なくとも都市コミュニティにおいては住宅それ自身が孤立して存在するのではなく、ネイバーフッドの一部であるという事実から明らかである」と指摘し、課題としてコミュニティの構造と都市の一般的なパターン、異なるタイプのコミュニティの分析、衰退過程、都市の特定地域における異質な人口集団の侵入と遷移、都市からの人口流出と郊外コミュニティの出現の背景にある要因およびその次の段階での中心都市から拡大してくる浸食の影響を受けるという郊外コミュニティの運命、異なる人種・エスニックグループに対する抵抗、コミュニティの諸制度とハウジングとの関連を列挙している（Wirth, 1947: 140-141）。ここで示された課題は、シカゴ学派の都市生態学的な視点に立つ空間構造とその変動の分析としてみるができる。

シカゴ学派における都市の空間構造については、E. バージェスが同心円構造モデルを提示している (Burgess, 1925)。バージェスは都市内の分化を示す際にエスニックグループなど社会集団の名称と住宅地としての特性を混在させて表記している。ここでは理論的に明示されているわけではないが、社会集団の特性と住宅地としての特性とともに視野に入れて空間構造を検討していたとみることができる。ワースの指摘は、こうした空間構造研究にハウジング概念を追加し、明瞭化するものであるといえるだろう。

そして社会政策との関連については、ハウジング問題の解決は個人や家族がもはや解決できるものではないことに加え、多面的に公共利害にさらされるものであること、さらには多数の利害集団が関わるのが指摘される。こうした問題が公的なハウジングやハウジングに対する公的な責任の範囲の決定といった場面で顕著に現れるとともに、特に公的なハウジングの責任をめぐる社会運動が出現することも指摘している (Wirth, 1947: 141-142)。

そしてワースはこうしたハウジングにかかわる論点を、人間生態学と人口学から出発し、社会組織を経て社会心理学的側面に至る社会学の基礎的知識の中に位置づけることが可能であると指摘する (Wirth, 1947: 142)。この図式はワースが「生活様式としてのアーバニズム」(Wirth, 1938)で提示した図式であり、シカゴ学派の都市研究の文脈のなかでハウジングを扱う方向性を示しているといえる。

ここで取り上げられている3つの視点のうち社会的価値については、住宅の利用者(居住者)の住宅選好に関わる問題であり、これが社会集団により異なる選好がおこなわれていることに着目している。これに対して社会政策については、もはや住宅が個人や家族による問題処理ではなく、公的な政策を通して供給されるものであるという認識のもとで、そのありかたの検討が必要であるとしている。ここでは、居住者と供給者の双方に着

目する必要性を示しているといえるだろう。

一方、コミュニティへの着目については、住宅を一定の広がりを持つ地理的領域の文脈のなかでとらえる必要があること、そしてこれがコミュニティの構造のみならず、都市全体の空間構造との関連を検討する必要があることが示唆されている。ただし、ここでのコミュニティへの言及は「侵入と遷移」への着目に代表されるように、シカゴ学派の基本的視点である自然地域の形成を中心とする生態学の立場に立っているが、社会政策の着目のなかでは、建築規制やゾーニングをはじめとする公的なさまざまな規制にさらされていることが指摘されている。こうした規制への着目は、政治的な権力が地域形成に影響をとらえようとしたものであり、ここでは生態学的な視点と権力に着目する視点が未整理なままで併存している。この意味で、ハウジングを通したコミュニティの形成過程をどのようにとらえるのかが課題として残されているといえるだろう。

3. ハウジングと空間構造：新都市社会学のなかのハウジング論

3.1 住宅階級論の射程

ワースの論文で残された課題のひとつであるハウジングと地域構造との関連について重要な知見を示したのがJ. レックスとR. ムーアである (Rex and Moore, 1967)。

レックスとムーアはバーミンガムのインナーエリアに焦点を当てて、多民族が暮らす都市の問題を検討したが、その際に彼らが着目したのがハウジングであった。このなかで見出されたのが住宅階級 (housing class) である。これは1) 家全体を条件なく所有している層、2) 抵当つきの家全体を所有している層、3) 公営住宅の居住者 (この層はさらに3a. 長寿命の住宅の居住者と3b. 取り壊しを待っている住宅の居住者に分けられる) 4) 民間の借家全体を借りている層、5) 短期のローンで住宅を購入したが、支払いに対応するため

に部屋を貸すことを余儀なくされている層、6) 下宿・間借りの賃借者の6つに区分される (Rex and Moore, 1967: 274)。そして住宅階級はa) 建築家協会がある選択についてある程度の官僚的コントロールを行うような信用システムによって調整される住宅の配置のシステム、b) 公的基準の観点から行われる官僚的な配置のシステム、c) ハウジング空間の自由市場という3つの異なるシステムの結果として生み出されるとともに (Rex and Moore, 1967: 39)、それぞれの住宅階級に対応する住宅は、都市内の特定の場所に配置されることを指摘している (Rex and Moore, 1967: 275)。ここでの住宅階級は、市場や公的なコントロールのシステムのなかで生み出された住宅へのアクセス可能性を区分として設定されたものであるとともに、それぞれの階級区分とこれに対応する住宅が特定の地域に配置されることから都市内でセグリゲーションを引き起こすものとして位置づけられている。

このようなレックスとムーアの視点は、生態学の視点に立つシカゴ学派とは一線を画するものである。彼らは、一般的なレベルにおいては1920年代のパークとバージェスの研究に大きな影響を受けており、これが研究の出発点であるとしつつ、ここで見出された競争的過程はパークとバージェスが見出したものよりもはるかに複雑であるとして「今日においては住宅建設の多くの部分は地方政府によって担われ、そこにはこの公的福祉的セクターと民間の住宅所有者の間の資源の配分という主要な問題が存在する」(Rex and Moore, 1967: 273)と述べている。ここではハウジングが、生態学的に形成されるものではなく、特定の政治経済システムのもとでの資源の配分として位置づけられている。しかし、こうした視点は、シカゴ学派の視点が妥当ではないという指摘をしているわけではない。むしろ「今日」の状況が、シカゴ学派がシカゴで見出した状況と大きく異なったものであることを踏まえている。西山八重子が指摘するように、レックスとムーアの研究は、第

2次世界大戦後ヨーロッパ各国の福祉国家化が進展するなかで、1960年代以降の大都市が「都市危機」を経験していること、とりわけイギリスにおいてはインナーシティ問題が顕著にあらわれたことを背景にしている (西山, 1986)。ここにおいて、ハウジングは政治的な権力によって担われるイシューとなり、このことが公的なハウジングのコントロールを焦点化させたといえるだろう。これはイギリスに限られるものではない。1980年にアメリカを中心としたハウジング研究の動向を整理したD.L. フォーレイは、ハウジング研究は「ハウジング」が物理的なシェルターという考え方を大きく超え、特に幅広い居住状況を示すものという概念がひろがってきたこと、デザインや環境に関わる関連領域が進展したこと、実践的課題の解決に学際的研究が必要となっていること、高齢化やしょうがい者、黒人、女性を主たる家計支持者とする世帯などが直面する状況を特に検証する専門家の出現などの状況の変化の文脈のなかにあり、「建造された居住環境：社会政策的思考」(Foley, 1980: 457)というタイトルがふさわしいものになっていると指摘する。この時点までのハウジング研究は、ワースが提起した問題群のなかでも、国ごとの程度の差はあれ、福祉国家化の進展のなかで社会政策による住宅の供給・配分の問題が焦点化されていたといえる。

3.2 闘争的過程としてのハウジング

一方、M. カステルはシカゴ学派批判から出発し、都市を全体社会の政治経済システムのなかで位置づける議論を展開したが、そのなかでハウジングに関わる論点を提示している。

カステルは初期の代表的著作である『都市問題』において、空間形成について「経済システム、政治システム、イデオロギーシステムの諸要素によって、またその組み合わせ、そこから生れる社会的実践によっても、空間が形成されるのを研究することができる」(Castells, 1977=1984: 117)と主張した。そして、都市の労働力再生産過程に

における集合的消費財に着目し、その事例として住宅を取り上げて「都市における階層や都市セグリゲーションは社会階層システムが空間に投影されたものではなく、各主体への生産物の配分と、空間上への住宅の配分、そしてこの2つの配分システムの一致の結果である」(Castells, 1977 = 1984: 116。ただし英語版を参照して訳文を一部変更)と指摘する。ここでは、レックスとムーアと同様に、ハウジングがセグリゲーションや階層構造を規定する要因であり、3つのシステムの結合がハウジングを規定し、このハウジングにより人々の住宅へのアクセスビリティや住宅地の空間配置、さらには都市の空間構造が決定されるととらえている。

しかし、こうした立場には後に修正が加えられる。1983年に刊行された『都市とグラスルーツ』のなかでは都市空間を巡る闘争として、意味の定義づけを巡る闘争、都市機能の十分な発揮を巡る闘争、都市の意味と／あるいは諸機能の象徴的な表現を巡る闘争の3つを挙げたうえで、「意味をめぐる社会的闘争によって、また社会的闘争を通じて、都市に対して付与される構造的役割は、この役割が演じられまた表現されるはずの機能と象徴を条件づけるものである」と述べる(Castells, 1983 = 1997: 536)。ここでの主張は、空間は、社会構造や歴史的過程の反映としてではなく、空間に関わるさまざまなアクターの闘争的な関係のなかで生産されるというものである。そしてその闘争は、資本家対労働者というような階級的なものだけではなく、女性、地域住民などのカテゴリーの、必ずしも階級関係の枠にとどまらない人々もまた空間生産に関わっていることを指摘している。

このように『都市問題』における空間形成理論が社会・経済・イデオロギーのシステムによる構造決定論的モデルであったのに対して、『都市とグラスルーツ』では、多様なアクターの闘争による空間形成をとらえるようになっていく。このなかで浮かび上がるのは、住宅地のあり方を決定するのはどのようなアクターなのか、そしてそれはど

のように行われるのか、という問題である。

4. ポスト福祉国家体制におけるハウジング論

4.1 持ち家への着目

新都市社会学によるハウジング研究は、第2次世界大戦後の欧米、特にヨーロッパにおける福祉国家体制の進展を背景に展開されてきた。このことは、1970年代後半に各国で福祉国家体制からの脱却がはじまると、その分析の前提も変化することを意味する。

福祉国家体制からの脱却がいち早く顕著になったのは、1979年にサッチャーが首相に就任したイギリスである。サッチャー政権は市場化を推し進め、国営企業の売却、規制緩和などを次々とおこなった。このなかで、公共住宅の民間払い下げも進められ、1979年から86年の間に約106万戸の住宅が借家人に払い下げられた結果、持ち家比率が急激に上昇することとなった(Barnekov *et al.*, 1989 = 1992)。

こうした状況のもとで持ち家層に着目したのはP. ソーンダースである。ソーンダースは、消費の様式の変化を「市場」の段階から「社会化」の段階を経て「私事化」の段階に至るという段階としてとらえる。そのうえで私事化の段階においては、主要な消費が個人的な所有を通して行われることと国家による集合的な消費に分かれること、そして資産を所有するか否かによりこの分裂が現れるとして、住宅の所有はこうした分裂の主要なものであると位置づける。そのうえで、私事化の段階では中流層や労働者の多くが住宅の所有が可能な収入を得ていることから、それ以前のような国家による住宅の供給の必要性を否定し、市場による持ち家の供給を重視する立場をとっている(Saunders, 1984; 1990; 吉原, 1994)。

こうしたソーンダースの議論はサッチャー政権が進めた新自由主義的政策の展開のなかでハウジングのシステムが持ち家中心・市場中心へと変容

しているなかで、住宅をめぐる階層区分を、所有を基軸としてとらえたものということができるだろう。ここでの階層区分は、レックスとムーアが見たような資源へのアクセスビリティを基準とするものではなく、消費手段の保有という観点からの区分となっている。さらには、持ち家は、消費手段だけではなく資産としても位置づけられ、この点から持ち家層は実体的な社会層を形成することが指摘されている (Thorns, 1981)。

こうした指摘は、国家体制の変容のなかでハウジングのシステムが変容するなかで、住宅が政府により配分される資源としてだけではなく、経済的財としての側面がクローズアップされてきたものといえる。そしてこの点からは、住宅がどのようなものとして位置づけられるかは、ハウジングのシステムによって規定されるものであることをも示しているといえよう。

4.2 政策レジームとハウジング

こうした持ち家のあり方に着目したのが J. ケメニーである。ケメニーは、持ち家は「家族周期上に現れる将来の貧困や災難に対する私事化された保険」としたうえで、その特質は「社会全体における私事化された便益と集合的な (引用者注：政府による) 便益のより大きなバランスのなかで見なければならぬ」と指摘する (Kemeny, 1980: 379)。そして持ち家率と福祉給付の関係を欧米 6 カ国データを用いて検討し「持ち家率の高い国は相対的に発達していない福祉国家である傾向があるのに対して、持ち家率の低い国は相対的に高度に発達した福祉国家である」という仮説を提起し、国家体制とハウジングの関係の考察を展開した (Kemeny, 1995)。このケメニーの議論は、エスピン-アンデルセンの福祉レジーム論 (Esping-Andersen, 1990 = 2001) を批判的に摂取したうえで、ハウジングを福祉国家の主要な領域として位置づけて国際比較の枠組みを示したもののあるが、説明の鍵概念として位置づけられるのがイデオロギーである。

ここでイデオロギーとは「人間の本質 (個人) の定義、社会生活の組織化の基礎となる原則 (市民社会)、政治的秩序の統制 (国家) の緩やかに組織されたセット」(Kemeny, 1992: 87) として定義されるものである。ケメニーはイデオロギーの多様性は「異なった支配的イデオロギーの発生と、これが基礎的な社会的制度を長年にわたって形成してきた道筋の観点から理解することができる」(Kemeny, 1992: 95) と主張し、イデオロギーの発生については、交渉的秩序論を援用してマイクロレベルにおける相互作用によって生み出されるとものとして位置づける (Kemeny, 1992: 102)。こうした支配的イデオロギーとヘゲモニーが生み出されることにより、社会構造のなかに埋め込まれたハウジングのありかたに違いが生み出され、これが社会-空間構造のなかに現れると指摘する (Kemeny, 1992: 159)。

以上のようなケメニーの視点には、従来のハウジング研究への強い批判が含まれている。彼はこれまでのハウジング研究について「多くのハウジング研究の中心的な問題は、住宅政策と住宅市場へ近視眼的で狭い焦点を当て続けており、広範な課題を無視していることにある。ハウジング研究は他の社会科学の議論や理論から極めて遠く離れている」(Kemeny, 1992: xv) と述べ、その視野の狭さと理論の欠如を批判する。そのうえでハウジングを国家の主要なイシューであることを強調し、政策レジームのなかでハウジングを位置づけるものである (菊池・金子, 2005)。しかしこのことは一方で、焦点がハウジングから政策レジームに移行する結果も招いている。またそれは、住宅を選択する居住者への視点が不十分な、供給側に焦点を当てた理論となっている点が指摘できるだろう。

4.3 構築主義的アプローチの展開

ケメニーはグラムシの議論を起点に置きながらイデオロギーを「ヘゲモニーを得る過程のなかで社会的に構築されるもの」(Kemeny, 1992: 94)

として位置づける。ここでは、社会体制の鍵概念としてのイデオロギーは社会的に構築されるものとして焦点化されている。このような構築主義に立脚する研究が、90年代後半以降のハウジング研究においてひとつの潮流を形成するようになった (Kemeny, 2004)。

K. ジェイコブズと J. マンジは、こうした構築主義ハウジング研究の目標を「どのようにある課題が『問題』として定義されるのかを検証するとともに、こうした課題に対する集会的な戦略が発展するのかを明らかにすること」(Jacobs and Manzi, 2000: 36) と規定する。そして構築主義者の認識は、「ある問題をその基底にある社会的現実の反映として扱うハウジング研究の伝統的な蓄積のなかにあるアプローチとは大きく異なっている」(Jacobs and Manzi, 2000: 36) として、具体的な研究の事例を3つ挙げる。1つめはジェイコブズらのホームレスの研究である (Jacobs *et al*, 1999)。この研究ではホームレスの定義づけの変容を、政策コミュニティの中に位置づける利益集団の相対的な権力に焦点を当てて検討している。2つめは C. ハンターと J. ニクソンの家賃滞納を巡る研究である (Hunter and Nixon, 1999)。この研究は政策言説を分析したうえで、近年は滞納が貧困や収入不足の徴候としてよりも、故意の支払いの忌避として位置づけるという再定義が起きていることを指摘している。3つめは住宅入居に関わる排除の検討であり、その例として I. サーリンのスウェーデンにおけるホームレスや望ましくないテナントの排除の戦略が挙げられている。ここでは社会的住宅の一部を担う民間の家主がゲートキーパーの機能を果たし、居住者の統制を維持する戦略が検討されている (Sahlin, 1995)。

これらの研究はそれまでの実証主義とは異なる視点の設定の事例として挙げられたものであるが、その一方で、構築主義に立脚する研究対象の拡大が見られる。ここでの対象はいずれも政策に関わるものであり、構築主義のなかでも社会問題を巡る系譜 (千田, 2001) に属するものとして見るこ

とができるが、ケメニーが見た政策レジームというような国家体制とハウジングの関係だけではなく、ハウジングに関わる個別具体的なイシューにもこの視点が適用され分析が行われている。そして構築主義に立脚するハウジング研究の領域はさらに拡大している。ジェイコブズらは、ハウジングにおける構築主義の適用について、言説分析、社会問題と政策のナラティブ、象徴的相互作用論、権力の社会学の4つの系譜があると指摘する (Jacobs *et al*, 2004)。ここでは政策研究に限定されない、ハウジングに関わる多様なイシューに対する構築主義的アプローチの可能性が示されているといえるだろう。

こうした構築主義の展開に批判的なのが S. ダマーである (Damer, 2000)。ダマーは、直接的には D. クラップハムの住宅管理に関する構築主義的検討 (Clapham, 1997) を取り上げ、批判的に検討する。クラップハムの論文は構築主義の視点を説明したのち、住宅管理について構築主義の立場から検討を加えている。そしてそれまでの住宅管理の研究が、どのように社会全体のなかで住宅管理の役割が位置づけられているのかについてほとんど研究されていないこと、また社会における住宅の専門家の役割の評価が欠落しているとする。こうした点から、住宅管理の社会的意味を社会全体の文脈のなかで検討することの必要性を指摘している。

これに対してダマーは、イギリスにおけるハウジングの社会学がすでに30年にわたり行われていることを指摘し、自身のグラスゴーの戦間期における住宅管理問題の研究を構築主義の立場から整理してみせる。そのうえでダマーはこうした住宅管理の検討は、構築主義の立場だけではなく唯物主義の立場の理論、そして豊富な経験的データを組み合わせることにより明らかにされる「社会的実践」を検討することの必要性を指摘する。ここで社会的実践は次のように定義される。

ある人々の集会的な行動であり、それは彼らの

存在の客観的・物的な条件に挿入されているものである。それは歴史によって条件づけられ、矛盾と闘争によって満たされ、存在の局地的な条件の「説明」であると称するイデオロギーが吹き込まれた実践である。

(Damer, 2000:2010)

このようなダマーの議論は、構築主義がもつばらハウジングにおける「意味」の次元をとらえているのに対して、意味だけではなく、この意味が生み出される構造的基盤と、意味づけによって規定される具体的な行為を含んだ次元をとらえる必要があることを指摘したものと見える。この意味で、ダマーの批判は構築主義の立場を否定するのではなく、構築主義的アプローチ至上主義への批判であるといえる。そしてこれは住宅の管理のみならず、例えばハウジングシステムにおける資源配分のありかた、住宅や住宅地のプランニングなどの領域においても適用可能な議論である。この意味でダマーの指摘は、ハウジングにおいて社会的実践として具体的に生起する事象を、構築主義に立脚した意味の解明も含めてとらえる必要性を提起したものであるといえることができるだろう。

5. Home への着目

以上みてきたハウジング研究の系譜は、ハウジングを住宅の供給・配分システムとして位置づけ、検討を加えたものであった。これは、ワースが提起した問題のうちおもに「ハウジングと社会政策」に焦点をあて、その結果のひとつとして「コミュニティのなかのハウジング」の領域に言及したものであったといえることができる。この系譜のなかでは「社会的価値としてのハウジング」、すなわち居住者の価値や居住地選択に関わる研究はほとんど見られない。そしてこのことは、ハウジング研究が構造決定論の性格を強く持つ原因のひとつとなっていると思われる。

こうした状況に対して、住居 (home) に着目

する研究が近年現れ始めた。その先鞭をつけたのは P. ソーンダースと P. ウィリアムズである (Saunders and Williams, 1988)。

ソーンダースとウィリアムズは住居に焦点を当てることは「例えば世帯の構造と関係、ジェンダー関係、所有権、階層についての論点、プライバシーと自律などに関連した重要で互いに関連する課題の幅を広げるもの」とであるとし、こうした住居への関心が社会学や政治経済学において無視されてきたことは「驚くべきこと」としている (Saunders and Williams, 1988:81)。

そして彼らは、A. ギデンズの構造化理論を採用しつつ、住居を「少なくとも現代のイギリス社会においては、重要な‘場’であるが、それは社会関係と社会制度が構成され再生産される基本的な形式としての舞台であるという意味においてである」(Saunders and Williams, 1988:82)と規定する。そして住居を「社会空間的システム」と規定したうえで「住居は関係の複合の総体のハブに位置し、多くの面で重要な社会を構造化する媒介である。それは社会システムにとって極めて重要なものである」(Saunders and Williams, 1988:83-84)と指摘する一方で「しかし住居は単純な反映ではない。というのは、ある社会の構成することと決定的な文化形態を再生産することの一部を担っているからである」(Saunders and Williams, 1988:88)とする。ここでは、住居は居住者の生活の基本単位であること、また住居を検討する際には「構造の二重性」(Giddens, 1979=1989)の視点が必要であるという認識を示しているものといえる。

ここでの住居への着目は、居住する主体への着目と言い換えてもよいだろう。そして主体は、社会構造により規定された住宅において、「再生産」と位置づけられる日常生活を営む。そしてこれが構造化の一部を担うものとしてとらえられる。ここにおいてホームへの着目は、ハウジング研究が捉えてきた供給システムに関わる議論から、供給・配分システムに規定されつつ日常生活を送る

主体との関係をも含みこむ視点を拓いたといえることができる。これはまた住宅／住宅地形成を巡る多様なアクターが関わることを指摘したといえるが、3節でみたカステルが集合的消費財としての住宅を巡る社会運動の場面におけるアクター間の闘争をとらえているのに対して、日常生活の場面における関係を対象としている点に大きな違いを見出すことができる。そして、ソーンドースとウイリアムズはこうした住居への着目が近隣の水準においても必要なことを指摘する (Saunders and Williams, 1988: 84)。この点はコミュニティのレベルにおける居住者への着目として重視する必要があるだろう。

こうした住居への着目のなかでは、「意味」に焦点を当てた研究が数多く発表されている。たとえばP. ソマービルはソーンドースらを批判的に検討したうえで、住居の意味を明らかにすることの重要性を指摘している。そして社会現象学の立場から、住居を複合的で多様な水準においてとらえることの重要性を主張し (Somerville, 1989)、そのなかでも特に歴史的に意味が生成される過程を重視して、プライバシー、アイデンティティ、家族の3つの側面を検討した (Somerville, 1997)。

こうした住居の意味への着目の背景について、S. マレットは、住居の意味についての研究をレビューする中で、経済の変動のなかで、持家が増加し、公的住宅が減少するという住宅の保有形態の変化が住居の意味を特徴づけていることを指摘している (Mallet, 2004)。このことは、住居の意味に焦点を当てた研究においても、ダマーの指摘した意味と社会構造の関係や社会的実践を検討する必要があるという批判が当てはまることを示唆しているといえるだろう。

6. ハウジング研究の可能性

6.1 社会－空間構造への着目

ここまで概観してきたハウジング研究について

は、特に90年代前半までは住宅の供給・配分システムに焦点をあてたものだったといえる。このなかで住宅は社会のなかにおける重要な消費財として位置づけられ、国レベルにおける体制や政策のもとで展開されるものであり、これが住宅やその集合体としての住宅地を形成してきたことを明らかにしてきたとまとめることができるだろう。

ここで形成される住宅地は、物的環境としてのみ立ち現れるのではない。レックスとムーアが指摘したように、この物的環境の形成は特定の住宅階層の集住という形のセグリゲーションを生み出す。ここで生み出された個々の住宅地は、居住者の構成の異なる地域社会として把握される。これまでの地域社会研究は、こうしたセグリゲーションの結果として生み出された個別の社会の状況のなかでの地域内関係をとらえるものとして位置づけられる。この点からは、供給・配分システムに焦点を当てたハウジング研究は、住宅／住宅地の形成プロセスに着目することによって、地域社会研究がもたらえてきた地域内における社会の状況を、より広範な政治・経済システムのなか位置づけることを可能にするといえることができる。

このような研究は、M. ゴットディーナーが提起した社会－空間アプローチの系譜のなか位置づけることができるだろう。ゴットディーナーは、都市空間の形成の重要なファクターとして、経済変動や産業構造の変動に加えて、不動産の発展や政府の介入を重視する。そして、こうした空間形成のありかたが、都市的な生活のありかたに影響を及ぼすと考える (Gottdiener, 1994)。このような社会－空間アプローチの立場に立つとき、都市空間は、空間が、政治的・経済的な力なかで生み出されるものとして位置づけられ、このプロセスのなかで生み出された空間が、居住者の生活に影響を及ぼす。供給・配分システムに焦点を当てたハウジング研究は、こうした空間形成のプロセスのなかで住宅／住宅地の形成に着目し、具体的な空間形成のプロセスを明らかにするものとみる

ことができるだろう。

一方住居への着目は、社会-空間アプローチの構造決定論に対する批判的視点をもつものとして見ることができるだろう。とりわけ、ソーンドラスとウイリアムズによるギデンズの構造化理論の援用は、主体が構造に規定されつつ、そのなかで主体性を持って行動すること、そしてこのことがレフレクシブに構造を決定するという視点を導入している。ここにおいて住宅/住宅地は供給者と居住者の関係のなかで生み出された社会-空間構造の発現としてとらえられるとともに、住宅/住宅地を供給者と居住者を媒介するものとして位置づけることが可能になる。

ここで重要なのは、住宅とは何かという点である。この語に対応する英語は house と home の 2つの言葉である。祐成保志はこの語の違いについて、house に対応する言葉を「住宅」、home および関連する domestic space, dwelling に対応する言葉を「住居=住まい」としたうえで次のように整理している。

住宅は、建造物や宅地のように、物理的な実在として他と境界が明確に設定されている。これに対して住居は、ヒトやモノが配置されている状態や、身体によって位置づけられた場のことを指している。住居は「居住」とか「住まう」といったことばがもつ、社会的環境——人間にとっての「なわばり」——の形成という意味を含んでいる。(祐成、2007:3)。

ここでは住宅が2つの側面を持つ存在であることが示唆されている。しかし、住宅と住居は、2つの側面をともにもったものとしてひとつの実体として現れることに注意が必要である。住居への着目がされるまで、住宅はもっぱら物理的な実在として位置づけられ、その供給のありようが研究対象とされていた。これに対して住居への着目は「居住」に着目することにより、構造と主体の関係をとらえる視点を獲得したということができる

だろう。

6.2 意味を巡って

近年のハウジング研究の展開のなかで注目されるのが構築主義に立脚した研究である。構築主義アプローチは、供給・配分システムに焦点を当てた研究でも、また住居に焦点を当てた研究においても、大きな潮流をなしている。そしてそれはしばしばそれまでの実証的研究を「客観主義」であるとして批判し、「意味」に着目することの必要性を主張している。

ここで立脚する構築主義はどのようなものだろうか。A. セイヤーは、構築主義は弱い立場と強い立場に分類できるとする。弱い構築主義は「単に知識と制度が社会的に構築された特質をもつことを強調し、また知識がしばしばその社会的起源の痕跡を明らかにする過程を強調するもの」であるのに対して、強い構築主義は「物あるいは知識が指し示すものは社会的に構築されたもの以上のものではない」とする立場である (Sayer, 2000:90)。P. キングはハウジング研究における構築主義の批判的検討のなかで「ハウジング研究者は全面的な相対主義を否定し、その代わりに概念と概念が相対的であるという部分的な立場を採用してきた」(King, 2004:40)と述べて、ここで採用されているのが弱い構築主義であることを指摘している。

弱い構築主義は、何らかの「実態」の存在を認め、これに関わる言説の分析を通して意味を検討することになる (赤川、2006 参照)。ハウジング研究において、「実態」となりうるものは、実証主義あるいは客観主義の立場にたつ研究が明らかにしてきた、住宅の供給・配分システムや、その結果としての社会-空間構造としての住宅/住宅地ということになる。この意味では、ハウジング研究における構築主義は、実証主義あるいは客観主義的な研究との関連が問われる。

こうした実態と意味の関係を考える際に有効と思われるのは、社会問題についての副田義也の整

理である。副田は社会問題の社会的性格を検討して、1) 社会問題は社会が問題として措定したものである、2) 社会問題は社会が産出したものである、3) 社会問題は社会が制御をめざすものである、3つの命題にまとめている(副田、1989)。ここにおいて「社会が問題として措定」というのは、産出された社会問題に対する意味づけであると考えられ、構築主義とは異なる文脈であるものの、意味づけの重要性を指摘したものといえる。一方「産出された社会問題」は、社会のなかで生み出される事象を生み出すことであり、上に述べた「実態」に対応する。さらに、「社会が制御する」のは、産出された事象が認識され社会問題として位置づけられた後の行為として位置づけられるが、これはダマーの指摘した「社会的実践」に対応するものと考えられる。このように社会問題研究の系譜からは、「実態」「意味」「実践」の3つの要素が抽出されており、社会問題研究としての住宅／住宅地研究においてもこれらの3者の関係を検討していく必要が示唆される。

こうした要素それぞれが供給者、居住者それぞれの立場で実践されることを通して生み出される社会-空間としての住宅地を捉えることは、個別の地域社会の形成を捉えることを可能とする。これまで日本の都市社会学における地域研究は、こうした地域の個別性に関心を払ってこなかった(高木、2000)。地域を住宅地として位置づけ、その形成過程を多面的にとらえるハウジング論の住宅地への視点はこの意味で大きなインパクトをもつものといえることができるだろう。

文献

- 赤川学, 2006, 『構築主義を再構築する』勁草書房。
- Barnekov, T., R. Boyle, D. Rich, 1989, *Privatism and Urban Policy in Britain and the United States*, Oxford University Press (= 深海隆恒, 中井検裕訳, 1992, 『都市開発と民活主義』学芸出版社)。
- Burgess, E. W., 1925, "The Growth of the City", R. E. Park and E. W. Burgess (eds), *The City*, University of Chicago Press, 47-62.
- Castells, M., 1977, *La Question Urbaine*, Maspero (= 山田操訳, 1984, 『都市問題』恒星社厚生閣)。
- , 1983b. *The City and the Grassroots*, Edward Arnold (= 石川淳志監訳, 1997, 『都市とグラスルーツ』法政大学出版会)。
- Clapham, D., 1997, "The Social Construction of Housing Management Research", *Urban Studies*, 34(5-6), 761-774.
- Damer, S., 2000, "Engineers of the Human Machine", *Urban Studies* 37(11), 2007-2026.
- Esping-Andersen, G., 1990, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Polity Press (= 岡沢憲美, 宮本太郎監訳, 2001, 『福祉資本主義の三つの世界』ミネルヴァ書房)。
- Foley, D. L., 1980, "The Sociology of Housing", *Annual Review of Sociology* 6, 457-478.
- Giddens, A., 1979, *Central Problems in Social Theory*, Macmillan (= 友枝俊雄他訳, 1989, 『社会理論の最前線』ハーベスト社)。
- Gottdiener, M., 1994, *The Social Production of Urban Space*, 2nd ed., University of Texas Press.
- Hunter, C. and J. Nixon, 1999, "Housing Tenure, Discourse and Debt", *Housing, Theory and Society* 16, 167-180.
- Jacobs, K., J. Kemeny and T. Manzi., 1999, "The Struggle to Define Homelessness", S. Hutson and D. Clapham (eds), *Homeless*, Cassell, 11-28
- Jacobs, K., and T. Manzi, 2000, "Evaluating the Social Constructionist Paradigm in Housing Research", *Housing, Theory and Society* 17, 35-42.
- Jacobs, K., J. Kemeny, and T. Manzi, 2004, "Introduction", K. Jacobs et al (eds.), *Social Constructionism in Housing Research*, Ashgate, 1-13.
- Kemeny, J., 1980, "Home Ownership and Privatization", *International Urban and Regional Research* 4 (3), 372-388.
- , 1992, *Housing and Social Theory*, Routledge.

- , 1995, *From Public Housing to the Social Market*, Routledge.
- , 2004, “Extending Constructionist Social Problems to the Study of Housing Problems”, K. Jacobs *et al* (eds.), *Social Constructionism in Housing Research*, Ashgate, 49-70.
- 菊池英明・金子能宏, 2005, 「社会福祉における住宅政策の位置」『海外社会保障研究』152: 3-17.
- King, P., 2004, “Relativism, Subjectivity and the Self”, K. Jacobs, *et al* (eds), *Social Constructionism in Housing Research*, Ashgate, 32-48.
- Mallet, S., 2004, “Understanding Home”, *The Sociological Review* 52(1), 62-89.
- 三浦典子, 1991, 『流動型社会の研究』恒星社厚生閣.
- 西山八重子, 1986, 「都市資源の管理」吉原直樹・岩崎信彦編『都市論のフロンティア』有斐閣, 133-171.
- Rex, J. and R. Moore, 1967, *Race, Community and Conflict*, Oxford University Press.
- Sahlin, I., 1995, “Strategies for Exclusion from Social Housing”, *Housing Studies* 10(3), 381-401.
- Saunders, P., 1984, “Beyond Housing Classes”, *International Urban and Regional Research* 8(2), 203-227.
- , 1990, *A Nation of Homeowners*, Unwin Hyman.
- Saunders, P., and P. Williams, 1988, “The Constitution of the Home”, *Housing Studies* 3(2), 81-93.
- Sayer, A., 2000, *Realism and Social Science*, Sage.
- 千田有紀, 2001, 「構築主義の系譜学」上野千鶴子編『構築主義とは何か』勁草書房, 1-41.
- Somerville, P., 1989, “Home Sweet Home”, *Housing Studies* 4(2), 113-118.
- , 1997, “The Social Construction of Home”, *Journal of Architectural and Planning Research* 14(3), 226-245.
- 祐成保志, 2008, 『〈住宅〉の歴史社会学』新曜社.
- 副田義也, 1989, 「社会問題の社会学」青井和夫監修・副田義也編『社会問題の社会学』サイエンス社, 3-71.
- 高木恒一, 2000, 「都市社会学における郊外研究の課題」『愛国学園大学人間文化研究紀要』2, 91-105.
- Thorns, D. C., 1981, “Owner-Occupation”, *Sociological Review* 29(4), 705-728.
- 吉原直樹, 1994, 『都市空間の社会理論』東京大学出版会.
- Wirth, L. 1938, “Urbanism as a Way of Life”, *American Journal of Sociology* 44, 1-24.
- , 1947, “Housing as a Field of Sociological Research”, *American Sociological Review* 12(2), 137-143.